

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	株式会社クワザワ
【英訳名】	KUWAZAWA Trading Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑 澤 嘉 英
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011 864 1111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 三 田 久 郎
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011 864 1112
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 三 田 久 郎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所  (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)  株式会社クワザワ東京本部  (東京都千代田区神田東松下町14番地 東信神田ビル5階)

上記の株式会社クワザワ東京本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円

(うち、普通配当5円・創業80周年記念配当2円)

総額57,749,874円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月28日

##### 剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 300,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 300,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

目的事項への太陽光発電事業に関する記載の追加ならびに取締役および取締役会に関する条文につき現行よりもさらに会社法に基づく厳格な記載に変更するため、定款の一部変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、桑澤嘉英、桑澤孝通、木谷三夫、三田久郎、北向一聖、土屋喜一郎、吉津修二、小玉明彦、遠藤實、芝山好一、伊藤淳弘および山下信行の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、伊藤裕康氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	6,345	14	0	(注) 1	可決 (99.7%)
第2号議案 定款一部変更の件	6,359	0	0	(注) 2	可決 (100%)
第3号議案 取締役12名選任の件					
桑澤嘉英	6,359	0	0		可決 (100%)
桑澤孝通	6,359	0	0		可決 (100%)
木谷三夫	6,359	0	0		可決 (100%)
三田久郎	6,359	0	0		可決 (100%)
北向一聖	6,359	0	0		可決 (100%)
土屋喜一郎	6,359	0	0	(注) 3	可決 (100%)
吉津修二	6,359	0	0		可決 (100%)
小玉明彦	6,359	0	0		可決 (100%)
遠藤實	6,359	0	0		可決 (100%)
芝山好一	6,359	0	0		可決 (100%)
伊藤淳弘	6,359	0	0		可決 (100%)
山下信行	6,359	0	0		可決 (100%)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
伊藤裕康	6,345	14	0		可決 (99.7%)

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。  
4 賛成数は、当社が勧誘した委任状の受任者による賛成数と受任者以外の当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数を合計しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当社が行った上場株式の議決権の代理行使の勧誘に関する内閣府令に基づく委任状勧誘による委任状の受任者を含む当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。